

ございますが、浅野議員おっしゃるとおり、上限以内の利用料であれば全額支給となります。

続きまして、長井市における認可外保育施設の実態についてでございますが、長井市で該当する認可外保育施設は、米沢ヤクルト販売株式会社で運営している事業所内保育施設だけになっております。こちらは既に基準を充たしており、無償化の対象となる施設です。

続きまして、預かり保育で利用実態に応じて月額1万1,300円までの範囲で無償化となり、保育の必要性の認定を受ける必要がある場合とはどういった場合かというところのご質問でございますが、認定こども園の1号認定を受け、預かり保育を利用している方になります。本制度を利用するためには、保育の必要性の有無について確認する必要がありますので、後ほど調査することになります。

次に、ご質問の認可外の保育施設には児童センターも含まれるのかでございますが、児童センターにつきましては、国の保育無償化制度の対象外となっております。しかし、届け出保育施設として県へ届け出を行えば、認可外保育施設と同様の制度の対象とすることが可能であるとの回答をいただいておりますので、今後進めてまいりたいと思っております。

最後に、今年度ゼロから2歳児と3から5歳児に入所できなかった幼児はいなかったのか、あわせて、入所申し込みが増加すると思われるので、その対策はというご質問でございますが、今年度、4月当初は待機児童は発生しておりません。しかし、7月1日以降に1件の待機が出ております。現在、保育所のほうに再度検討いただいているところです。浅野議員おっしゃるとおり、入所希望がふえることが予想されますので、建設中の星の子保育園、おひさま保育園、白山保育園が令和2年4月に開所することで、定員がふえることが待機児童対策の大きな支えになるものと思っておりますし、潜在保育士の

掘り起こしにも引き続き努めてまいりたいと思っております。

○平 進介議長 7番、浅野敏明議員。

○7番 浅野敏明議員 最初の質問が長くて再質問できませんでしたが、丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございます。これで質問を終わります。

## 金子豊美議員の質問

○平 進介議長 次に、順位2番、議席番号6番、金子豊美議員。

(6番金子豊美議員登壇)

○6番 金子豊美議員 おはようございます。水と緑と花の長井、いよいよアヤメの花の季節を迎え、この議場を初め各施設ではアヤメの花に囲まれたさまざまな人との出会いがあり、コミュニケーションを深める風景が見られるこの6月議会、何もわからず緊張して壇上に立った4年前の初心を思い出しながら、また、貴重な時間をいただきながら一般質問をさせていただきます。

コミュニティセンター職員について。

初めに、昨年度より致芳、西根、平野の3地区が、そして今年度より中央、伊佐沢、豊田の3地区が公民館からコミュニティセンターに移行となり、市内6地区全体が足並みをそろえ、それぞれの地域づくり計画に基づき活動がスタートしました。振り返ってみますと、一昨年、平成29年度はコミュニティセンター化に移行する準備の年でもあり、一般質問でも毎回のようにより教育委員会から地域づくり推進課に担当課が変わることや、管理運営、事業予算、交付金等々を含めた事業内容、職員の待遇改善など多くの課題について議論を交わしてきたところです。当局については、それぞれの課題について

前向きなご答弁をいただき、今後に期待したいと思っ

ているところ

です。しかしながら、コミュニティセンターを取り巻く市民の中からも不安視をする声もありますので、3月議会において平進介議員、現議長からも質問がありました館長を含む職員について、確認も含めて引き続き質問をさせていただきます。

まず、平成29年6月定例会一般質問で、指定管理の再契約、コミュニティセンター化にあわせて、職員、まずは主事の待遇改善も同時に進めるべきではないかという私の提言について、市長は、当時の公民館主事の現状を踏まえた上で次のような答弁をされています。「このような実態を踏まえ、コミュニティセンター化に向けては、他の指定管理を行っている施設などの状況を見ながら、公民館職員の給与を初めとする待遇改善の検討を行っていきたく思っております」と述べておられます。また、「一般財団法人の置賜地域地場産業振興センターの職員は、総合職と地域職、専門職ということで分けまして、ただ、同じ給料表を使って、市の職員の給料表を使っています」という例や、「今度、今進めようとしておりますのは、特に児童センターなど指定管理をお願いしている市の社会福祉協議会の勤務条件については、給与等もばらばらでございますので、これもきちんと整備しなきゃいけないと。あわせて、今後、地区公民館からコミュニティセンター化になった場合のその待遇も、やっぱり同じような市の給料表でいくべきじゃないかというふうに私も考えておりますので、ぜひこれからも整備していきたく思っています」と述べておられます。その後、職員がモチベーションをきちんと持つことの大切さ、そのことを含めた研修の必要性を述べておられます。

引き続き答弁では、「したがいまして、もう一つ肝心なのは、現在は任意団体での雇用とな

っております。将来的なことを考えますと、職員をふやしたり、あるいはきちっとその勤めていただいている方の生活を保障するという意味からは、やはりこれは任意団体ではだめだろうと。したがって、法人格を有した組織にしなきゃいけないというふうに考えておまして、その場合、議員からもございましたように、現在は地区ごとの運営協議会っていいですか、それらが雇用している格好になります。それで、それぞれの地区で法人化できるかっていうと、なかなか問題もありますので、その運営協議会は運営協議会として残したままで、肝心の雇用元は市一本化で何らかの形の法人格を有することが必要なかなというふうなことなども考えておまして、これは来年からすぐにはちょっと難しいかもしれませんが、やっぱり一番問題なのは、地域づくり計画は現在3地区つくってやられています。あと、中央地区はなかなか難しいと思っておりますので、これは中央地区のほうといろいろ協議しなきゃいけないと思っておりますが、他の2地区についてはできるだけ早く協議をつくっていただいて、やっぱり同じような職員の待遇にできるだけ早くしなきゃいけないというふうに思っておりますので、なお今後ともご指導いただければというふうに思います」と述べておられます。

次に、この3月議会において、平進介議員の提言、「古代の丘も地域づくり計画で構想が示され、実現に向けた組織もあります。その活動をコミュニティセンター職員が担うわけですが、その地域をまとめ、代表するのはコミュニティセンターの館長であると思います。その館長には、これまで以上に地域経営の手腕が求められます。私は、現在の館長職は週3日程度の勤務の非常勤となっておりますが、これを常勤体制とし、本格的に各地区の地域づくりを推進し、行政と一体でより住みやすい地域、活力ある地域となるよう体制を整えるべきではないか

と思います。それこそが第五次総合計画で目標とする「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」の実現につながるものと考えます。市長の考えをお聞かせいただきたいと思います」

この質問に対して、市長は、「平議員からご提案いただきました内容については、今後の地域経営につながる大変重要な仕組みであると考えます。まずは各コミュニティセンター館長のご意見を伺いながら検討させていただきたいと思っております。私も市長に就任させていただいて翌年から、初めてだったそうでございますけれども、各地区の公民館長さんと定期的に話し合いをとということで持たせていただきました。

(中略) まずは、今後、地域づくりの拠点としての役割を担っていただくわけですから、そこにはまずは身分保障とか、あと待遇改善をしっかりとやる上で、以前からお願いしておったんですが、法人化をしなきゃいけないんじゃないかと。それはNPOがいいのか、あるいは一般社団がいいのか、そしてそれが各地区公民館、コミュニティセンターごとがいいのか、市一本がいいのかといったこともやっぱり整理しながら、まず、指定管理の主体である運営協議会をきちんとした形で、結局、運営協議会の会長さんとか役員の方っていうのは、それぞれの地区でやっぱり役員の方ですから定期的にかわるわけですね。それで果たしていいのかということもありまして、ここをメスを入れていかなきゃいけないだろうと。そして同時に、やっぱり主事の方も生活があるわけですから、しっかりと給与表をつくって、毎年給与も上がると、定期昇給しながら、さらには、一時金についてもやはりしっかりと規定しながらやっていく必要があるんじゃないかと思っております。そこ一緒になってその運営の責任者である館長の常勤がいいのか、非常勤のままでいいのか、あと、主事の人数がこれでいいのか、そういったところも31

年度は検討していく時期に来ているんじゃないかと。ちょっと遅くなりましたけれども、早急にそうしなきゃいけないというふうに思っております」と述べておられます。

以上の答弁を踏まえ、以下、質問をさせていただきます。

長井方式による地区公民館運営については、昭和58年から5年間の試行期間を設け、さまざまな角度から検討が加えられ、昭和63年度より行政主導型から住民主導型に転換され、住民主導型長井方式として全館一斉に各公民館運営協議会を組織して委託を受け、昨年度まで活動を行ってきました。そしてこの4月より6地区全てコミュニティセンター化がなされました。この間、職員(主事)については、市の臨時職員、地区公民館運営協議会職員、市の定時補助職員、長井市事務管理公社職員、そして地区公民館運営協議会職員、現在は地区コミュニティセンター職員と、その時々事情により職員の立場が移行されてきた経過があります。

平成22年11月に作成された長井方式による地区公民館運営に関する資料の中で長井方式導入の経過の中に、行政主導から住民主導に移行すると、当時、将来について次のような展望が4項目述べられています。

①として、激変する社会の中で公民館に求められるものは、1つは、実践活動を踏まえた地域そのものの教育力の充実、2つには、住民みずから積極的に公民館や地域活動に参加すること。②として、主事の育成と優秀な人材の確保に向けて、研修の充実や待遇面の考慮(5年以上の継続雇用、給与や福利厚生の実充など)が必要。③として、新体制では館長の出勤回数も倍加する。その職務や権限について研究が必要。最後になりますが、④として、住民が集う魅力ある公民館を目指した施設整備、環境整備と述べられております。公民館からコミュニティセンターに移行された今、職員の育成と人材の確

保、待遇改善、館長の勤務、職務や権限についての研究が必要など、行政主導型から住民主導型に移行された当時と共通することが多くあるように思われます。

まず1つ目の質問として、最近、公民館主事やコミュニティセンター職員が退職し、その後継者がなかなか見つからず、運営協議会としても大変苦勞されたことをお聞きしていますし、3月議会での市長答弁の中でも、その件について触れられておりました。人手不足の現状の中で生活を考えた場合、現在の職員の待遇では、幾ら意欲があっても大変なことだと思います。定期的に開催されればよいのですが、まず、早い時期に一度、市長答弁にもありますように、各コミュニティセンター会長、館長との懇談会を開催し、現在の状況と課題を整理し、職員の身分保障と待遇改善に取り組むべきと考えますが、市長の見解をお伺いします。

2つ目の質問として、現在、各地区コミュニティセンター運営協議会が指定管理者となっています。しかし、職員の給与計算など福利厚生関係の事務については、各運営協議会より委託を受けた中央コミュニティセンター運営協議会の職員が専門的に行っているのが現状です。これまでの経過も含めて考えてみますと、各コミュニティセンターの現在の職員体制では、給与計算や福利厚生等の事務まで職員自身ですとなると、他の事業が手薄になることは明白だと思います。私や平議員の質問に対しての答弁にもありますように、職員の身分保障等について、一般社団法人、一般財団法人、NPO法人等も含めて慎重に検討する必要があると思いますし、各地区コミュニティセンター運営協議会には職員の経費を除いた施設管理、事業部門等を委託し、職員の身分保障等については、名称はともあれ、市で一本化した組織のほうが職員もモチベーションを維持しながら安心して職務に集中できると思います。また、人材の確保も行いや

すくなると思いますが、市長の考えをお伺いします。

3つ目の質問として、各コミュニティセンター館長の常勤、非常勤の関係について質問させていただきます。

確かに「古代の丘も地域づくり計画で構想が示され、実現に向けた組織もあります。その活動をコミュニティセンター職員が担うわけですが、その地域をまとめ、代表するのはコミュニティセンターの館長であると思います。その館長には、これまで以上に地域経営の手腕が求められます」という平進介議員の考えには私も賛同しています。常勤館長が実現すれば、職員4人体制となり、より多くの幅広い事業が展開され、地域づくり計画の実現に向けて効果的なことだと思いますが、その前に、運営協議会の会長と館長とのかかわりや責任分担、職員とのかかわりなど館長に対する負担が重くなる心配もあると思います。定期に開催されている館長会の意見なども聞きながら慎重に検討すべきと思います。なお、館長の報酬については、公民館からコミュニティセンターに移行後も変わっていないと思いますので、その部分の改正がまず必要と考えますが、市長の見解をお伺いします。

4つ目の質問として、このコミュニティセンター職員の身分保障、待遇改善等については、市長は、一部抜粋ですが、「そこと一緒になってその運営の責任者である館長の常勤がいいのか、非常勤のままがいいのか、あと主事の人数がここでいいのか、そういったところも31年度は検討していく時期に来ているんじゃないかと。ちょっと遅くなりましたが、早急にそうしていかなくちゃいけないというふうに思っております」と3月議会で答弁されています。平成31年度から令和元年に年度の名称は変わりましたが、この件について、今後の取り組み日程、スケジュールなど、どのように進めるのか、市長の考

えをお聞きします。

次に、長井市教育振興計画（後期計画）について質問をさせていただきます。

「いのちを育み「長井の心」を未来につなぐまち」と題してまとめられた長井市教育振興計画（後期計画）について質問をさせていただきます。

時代の変化のスピードは速く、このわずか5年間の間にもインターネット環境は劇的に進化し、消費行動やSNSなどのコミュニケーションのあり方にも大きな変化が見られ、さらには、AI（人工知能）やロボット技術の進歩、国際情勢の変化、大学入試改革、学習指導要領の完全実施など教育を取り巻く環境は大きく変化し、新しい課題も見えてきたことから、長井市第5次総合計画後期計画にあわせ長井市教育振興計画を改定し、3月に発刊された長井市教育振興計画（後期計画）、教育振興計画の基本的な考え方、課題と施策の展開などがコンパクトにまとめ整理され、とてもわかりやすい計画となっています。

その中で、「文化財の保護活用と地域活性化～地域資源の保護と再発見～」の部分も含め心配なことがあります。文化財保護団体の現状の中で、市内では、長井文化財保護協会や古文書研究会、遺跡や桜などの保護団体により、文化財の調査や保護活動が行われています。会員の高齢化が進み、史跡や天然記念物の保護活動に支障を及ぼすことが懸念されると述べておられます。推進の方向性として、具体的な取り組みの中では、文化財保護協会や伊佐沢桜会、草岡の大明神ザクラ保存会等と協力し、継続的な保護体制をつくっていきますと述べておられます。

まず、各団体において高齢化と後継者不足が特に心配されます。このほかにも、伝承文化を継承する団体、各文化協会加盟団体など、高齢化と後継者の不足等を理由に存続が危ぶまれる

団体がふえているのが現状です。また、社会教育関係団体においても、中央地区女性の会が解散、そのほかの団体についても後継者不足の課題を抱えているようでもあります。

生涯学習の推進、「生涯学習をとおして人も地域も元気なまちづくり」を目指す中、社会教育関係団体、文化・スポーツ関係団体も含めて、後継者の養成など団体の育成支援に努めるべきと思います。これまでも団体の育成について質問をさせていただきましたが、令和元年の今こそ育成支援が必要だと思いますし、文化財の保護、活用と地域活性化につながると思います。教育長の考えをお聞きします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 金子豊美議員のご質問にお答えいたします。

金子議員からは、大きく2項目、ご質問、ご提言いただいておりますが、私のほうからは、コミュニティセンターの職員についてという項目について4点ほど答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、金子議員からありましたように、今年度より市内の全6地区が足並みをそろえていただきまして、コミュニティセンター化になったところでございます。各地区コミュニティセンター運営協議会の皆様には、地域づくり計画を着実に実践いただき、将来にわたって安心してお住まいの地域に暮らし続けることができるよう取り組んでいただきましたことに、改めてこの場をおかりして感謝と敬意を表すものでございます。

少し議論するような時間も残さなさいけないのですが、まず最初に、3月に引き続いてのご質問、ご提言ということでもありますので、もう一度、なぜ今まで教育委員会の部局であった地区公民館にプラスして、担当がかわったんで

はないっていうことをまずご理解いただきたい。教育委員会は引き続きです。それにプラスして地域づくり推進課が主管課にはなっておりますが、予算の関係だけで、実際は教育委員会もちろん一体となってやるということでございますけれども、今回なぜコミュニティセンター化をお願いしてきたかということなんですが、議員からございましたように、昭和58年から、いわゆる行政主導型から住民主導型ということで長井方式として県内で先駆けて現在、昨年、一昨年までの体制で、地域住民みずからがみんな力を合わせて、地域が暮らしやすい、そしてまた、生涯学習やら青少年育成やら、そういったさまざまな課題等に取り組んでいこうということでこの平成の30年を含めて皆様のご努力があって、今日、私ども長井のそれぞれの地域づくりが大変すばらしい実績を上げていただいたと改めて敬意を表するものでございます。

私ども行政側から見ますと、第五次総合計画の後期に今入ったところでございますが、第五次総合計画の一番のテーマが、「みんなで創るしあわせに暮らせるまち 長井」、これは、第四次総合計画は協働、市民との協働ということがテーマだったんです。それは平成の10年台がそういう国の流れでしたし、いわゆる行政だけでできることはもうだんだん狭まってきたと、市民の皆様のお力をおかりし、なおかつ民間のいわゆる企業や団体のお力なんかもおかりしながら、それぞれで協働で力を合わせて理想の地域をつくっていこうということが第四次だったんですね。

ただ、成果もあったんですが、NPOなどがたくさん誕生しまして、テーマ別にいろんなものが充実されて市民の皆様のコミュニティビジネスを含めていろんな事業を展開いただいたと。ただし、地域では、あるいは市民の協働っていう意識はなかなか、何ていうんでしょうか、意識が余り向上しなかったと私は思っております。

それを今回は、さらに第四次総合計画と比べますと、地域がどんどん変貌しているわけですね。ご承知のとおり、長井市は、中央地区は比較的少ないんですが、周りの5地区については三世同居ってというのが基本だったんですね。ところが、この20年、30年で核家族化が進みまして、なおかつお年寄りの世帯だけ、ひとり暮らしとか夫婦だけっていうのがすごくふえたわけですね。地域が変貌してきたんです。ですからそこには、従来の教育委員会の生涯学習等々の事業だけではなかなか地域がこのままでは立ち行かなくなると。したがって、地域福祉であったり、地域防災であったり、そして地域で健康づくりをやるということが求められた時代だろうというふうに認識して、そこでコミュニティセンターにしてもらえませんかということを実は10年前から働きかけてきたわけですね。具体的に4年ほど前から、まずは地域の皆さんで地域づくり計画っていうのをつくって、そしてそれに対して私ども行政も一生懸命手伝わさせていただくと、一緒にやっっていこうと、必要な人材も予算も急には増額はできないかもしれませんが、少しずつでも充実させますということで来たわけですね。

今回おかげさまで、まず全地区がコミュニティセンターになったということは非常にいいわけですね。その3月の定例議会のいろんな提言にここでつながるわけですが、地場産センターと社会福祉協議会の話が議員から出ましたけども、地場産センターは理事長は私なんですよ。ですから、理事の皆さん、評議員の皆さんのご協力を得て2年でできました。でも社会福祉協議会はもう民間でお願いしていますから、やっぱりすごく手間がかかるんですね。というか、意思疎通を図んなきゃいけない。それで、去年、議会からもご承認をいただいて常勤の常務を置かせていただいたと。それでも、まだ去

年から始めましたけど、ことしでも無理、やっぱりあと二、三年かかるのかなというふうに思っています。

じゃあ、コミュニティセンターはどうだというと、もう住民主導をお願いしているわけなんですね。なおかつ指定管理ということで、まず市のほうでは、直接は相談させていただきながら、我々でこうしてください、ああしてくださいなんていうことはお願いはしますけども、やっぱりこれはまた違うんですね。意思決定はそれぞれの団体ですという難しさがあるんですよ。したがって、3月でそういう提言などをいただいて、早速この4月からはいろんな準備を進めております。私は、各コミセンの運営協議会あるいは館長の皆さん、主事の皆さんと意見交換とかお話をお伺いするっていう機会はまだまだありませんけども、間もなくということですが、そんなことで時間がかかるということをご理解いただきたいなというふうに思います。

やっぱり目指すところは、これから10年、20年の人口減少がどんどんこれからも進んでまいりますけど、その中で私ども長井市はどういった将来ビジョンを描くのかということについては、ご承知のとおり、コンパクトシティと小さな拠点。中心市街地については、コンパクトシティとして、第五次総合計画でありますように、中心市街地にぎわいづくりと働く場づくり、コンパクトシティ、そして周り5地区については、地域防災、地域福祉、地域の健康づくり、そして社会教育も含めた教育委員会部局が一体となって地域でも中央地区でも同じように市民が幸せに暮らせるような、そんな地域づくりをやっていこうと。加えて、地域公共交通の充実、これがネットワークだと。そうした中で、ここ20年、30年、我々の長井はこれからも持続可能なまちづくりをしていくことによって、やがては、また日本も変わったときに、我々がやはり

引き続き長井、西置賜1市3町の中心のまちとして輝けるように頑張ろうというものでございます。

ということで、ちょっといろいろ考え方を言いまして申しわけなかったんですが、以降、答弁をさせていただきます。

まず最初に、各コミュニティセンターの会長、館長との懇親会を開催し、現在の状況と課題を整理し、職員の身分保障と待遇改善に取り組むべきと考えるがどうだということでございます。

昨年度は、議員からもありましたように、公民館主事やコミュニティセンター職員が3名退職された、非常に私も残念だなと。ただ、やっぱりその職員の皆さんも生活がありますし、自分の夢がありますし、家族があるということで、ベテランの公民館主事も含まれておりましたので、大変残念だと、これは急がなきゃいけないという思いは一緒でございます。退職理由の要因の一つとして、待遇に関することも大いにあると感じております。コミュニティセンター職員は、地域主体の地域づくりを支える役割を担っていただく重要なポジションにありますから、職員のモチベーションアップや人材確保の面からも身分保障と待遇改善が必要と考えております。

それには、指定管理業務をお願いしております任意団体の各コミセン運営協議会のところを、例えば一般社団法人などに法人化するなど、しっかりした組織に変えていく必要があります、その仕切りがコミセンごとでいいのか、あるいは各コミセンをまとめ一つの組織として管理運営していくのがいいのか、今後整理し検討しなきゃいけない。ただし、これも急がなきゃいけないなと思っております。早急に各コミセン運営協議会の会長並びに館長懇談会、そして各コミセンの職員の皆さんと意見交換の場を設けながら今後の方向性を検討してまいります。

2点目が、職員の経費を除いた施設管理、事

業部門等を委託し、職員の身分保障等については、市で一本化した組織のほうが安心して職務に集中し、人材確保も行いやすいのではということでございます。

これは、議員からありましたように、職員の給与計算や福利厚生関係、そして法人税、消費税等々の事務については、現在、周辺地区のコミセン運営協議会から中央コミセン運営協議会に委託しているとお聞きしております。担当の地域づくり推進課からは、一部事務、例えば法人税、消費税関係の事務については外部に委託したほうが、各コミセン運営協議会の委託料の圧縮や受託している中央コミセンの事務軽減等で全体的に効率化が図られるとの報告を受けておりますので、早急に業務の見直しができるよう支援してまいります。

また、金子議員からは、職員の身分保障等について、市で一本化した組織でとの提案をいただきました。現在、各コミュニティセンターの運営は、指定管理方式により指定管理者として最適なコミセン運営協議会にそれぞれ指定管理業務を委託しておりますので、提案いただいた対応について、すぐには難しいと考えますが、参考となる事例を調査し、また、運営協議会の会長、館長、職員の皆さんと意見交換しながら、人員の確保並びに職員のモチベーションアップが図れるよう対応を検討してまいります。

3点目は、館長の常勤、非常勤について、コミセン運営協議会長と館長のかかわりや責任分担など、館長に対する負担が重くなる心配があると、館長会の意見などを聞きながら慎重に検討すべきではないかということ、また、館長報酬の改正が必要と考えるがどうだというご提言でございます。

各コミュニティセンターの館長については、各地区の地域づくり計画に基づいた事業展開、そして地域経営の期待など、大きな責任と重圧の中で日々事業実践に取り組んでいただい

ることで、頭が下がる思いでございます。館長報酬については、市の補助金、非常勤特別職に準じ、週半日掛ける4日間の16時間勤務で月額6万3,000円となっており、これはコミュニティセンターに移行してからも同じでございます。地区公民館からコミュニティセンターへの移行により負担が増大していると認識しておりますので、館長の常勤、非常勤について、そして現状の館長報酬についても、懇談会等で各館長のご意見を伺いながら検討してまいりたいと思います。

最後に、令和元年度に名称が変わり、コミュニティセンター職員の件について、今後の取り組み日程、スケジュール等どのように進めていくのかというお尋ねでございます。

会長、館長、職員との懇談会については、7月中旬に実施いたしまして、意見交換をさせていただきながら、来年度予算に関係することについては11月中を目途に方針を示し、対応していきたいと考えております。まずは待遇改善、人材育成、事業の見直し、事務処理の効率化、法人化検討など解決すべき課題を洗い出し、全体のロードマップを作成しながら、各コミュニティセンターと一緒に進めてまいりたいと考えております。今後ともよろしくご指導をお願いします。

○平 進介議長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 私のほうには、長井市の教育振興計画後期計画についてご質問をいただきました。教育振興計画を進めるためには、市民の力が大事であり、令和元年の今こそ社会教育関係団体、文化・スポーツ関係団体も含めて後継者の養成など団体の育成支援が必要であり、文化財の保護・活用と地域活性化につながると思うがという議員からのご提言、ご質問でございます。

本市には、申すまでもないことでございますけれども、市内各神社等で奉納されております



黒獅子舞などを初めとしまして、脈々と受け継がれてきた伝統文化、それからさまざまな文化財、この文化財につきましては、久保ザクラあるいは草岡の大明神ザクラのような自然のものもございますし、また、彫刻等々もございます。さまざまな文化財があるところでございます。一昨年度指定になりました長井の文化的景観につきましても、ある意味文化財ではないかなというふうに思っているところでございます。議員からご指摘ありましたとおり、このように先人から受け継がれてきた伝統文化あるいは本市の文化財を守っていくということは、すなわち郷土の誇りを後世に伝えていくということでありまして、その鍵となりますのは、議員ご指摘のとおり人材であろうというふうに思います。

それから、生涯学習や社会教育の推進におきましても、行政が努力すると、教育委員会として努力していくことは、これももちろんでございますけれども、同時に、さまざまな地域コミュニティ団体とのかかわり、このことを抜きにしては裾野の広い社会教育行政を進めることはできないのではないかなというふうにも考えているところでございます。先ほどから市長からもありましたけども、本市の五次総の将来像「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」、この実現のためには、議員からご提言ありました人材の育成と活用、これが最も重要であるというふうに考えているところでございます。

しかしながら、これも先ほどご指摘ありましたとおり、後進の人材育成がなかなか進まない、そのために取り組みに支障を来している、あるいは場合によっては解散に至るというケースなどもありまして、残念に思っているところでございます。この原因としましては、まずは青年層、それから中堅層の人口の減少ということが大きいわけですが、それと同時に、価値観の多様化ということも大きいのではないか

というふうに思っております。つまり伝統文化を継承する意義とか、それから文化財に対する意識、この意識が若干希薄化している部分があるかもしれないというふうに思っているところでございます。

教育委員会としましては、このようなことに対しまして、やはり小さいうちからさまざまな地域の伝統文化あるいは地域活動に直接参加し、触れる活動をできる限り多く設定して、このふるさと長井を愛し、伝統や歴史を尊重する態度を小さいうちから育てていきたいというふうにまずは思っているところでございます。加えまして、現在あるさまざまな文化財の保護団体、それから文化活動を推進する団体を地域のコミセンと連携しながら活躍の場を提供したり、あるいは活動を紹介したりしながら、地域、そして市民の皆さんの認知度を高めていくことで、その育成と継続を支援してまいりたいというふうに考えているところでございます。

各地区のコミュニティセンターの地域づくり計画書、これを見せていただきますと、地域の文化や文化財を守り育てる取り組み、地域を支える人材育成ということにつきましてしっかりと示されているところでございます。コミュニティセンターの取り組みが一層加速するよう、教育委員会としても支援してまいりたいというふうに考えているところでございます。今後とも、地域社会総がかりで文化の継承に取り組み、文化財をまちづくりに生かす、また、地域住民、組織による地域コミュニティの維持には、それらを支える多くの団体に対し支援し、持続可能な体制の構築のために取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。そのための方法につきまして、さまざま教育委員会でも検討しているところでございますが、議員からも、さまざまなアイデアをいただきながらご指導を賜ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 いろいろなお答弁まとめていただいて、どうもありがとうございました。

まず最初に、市長のほうにお伺いというか、確認も含めてでありますけども、一昨年、29年度さまざまいろんな話をさせていただく中で、地域づくり推進課に担当課が変わっても今までより広い活動ができるようになるという、それは私も十分理解していますし、現にその成果も今出てきている地区もあるわけですから、その辺は評価したいなというふうに思っているところであります。

やはり先ほども今の教育長の言葉にありました人材育成、地域づくり計画、6地区全部そろったのをいただきましたけども、それぞれの地区でいろんな特徴をつかみながら地域に合った事業を展開していく中で、やはり公民館職員というのがそのキーになるというか、そういった部分だと思うんです。専門の部会の方々と連携をとりながらうまくやっていく、あるいは行政との間に入ってもうまくやっていく、そういったポイントが公民館職員の大事な役割の一つではないかなというふうに考えております。

そういった中で、職員がふえたから仕事をいっぱいさんなねがというのは、そうではなくて、やっぱりその地域の方々といかにミックスしていくかということが大切だなというふうに私は考えているんですが、そういった中においても、人材の育成には時間がかかりますし、それには、やはり身分保障、待遇改善がまず一番必要なことではないかなというふうに思っておったものですから、3月の平議員の質問もあわせて今回整理させていただきました。大体先というか、これからの予定も見えてきたわけですので、ぜひこれについては、早急にという言葉が市長からあったように事務事業を進めていただきたいと思いますけども、その辺をもう一度だけちょっと確認させていただきたいと思います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まずは職員の待遇改善、また、館長さんの非常勤でもいいのか、常勤がいいのか、あと報酬、それから運営協議会の部分を法人化することによって、一本がいいのか、それぞれがいいのか等々、これらについては、もしかしたらまとまらないかもしれないですね、考え方が。やっぱりまだ話し合っていないのでわかんないんですが、できれば一本化がいいんだらうなというふうに法人化については思っています。その中で、職員も、例えば致芳だったら致芳専門ということもいいんですが、いろんな地域を経験して、いろんな市民の皆様の声を聞きながら、具体的に勤務されたところでうまく能力を発揮できるような、そういう研修なども大切だと思っています。

今、実は、金子議員もご存じかもしれませんが、総務省の外郭団体で地域活性化センターというところに職員を1名昨年から派遣しておりまして、ことし1年研修しまして来年戻ってまいります。これは、まさにコミュニティセンターとか、そういう市民との協働でいろんな地域づくり、全国の事例やら、あるいはことしは外国も、短期ですけど、留学して勉強するということですが、その職員がもちろん帰ってまいりましたら、地域コミュニティセンターの担当の職員として、ずっと回ったり、あと、いろんな国の補助事業、結構あるんですね、総務省の補助事業。あとは、地方創生の、ことしから県と一緒にになってコミセンについての補助事業なども取り組むことができましたけども、そういったことなど、あわせて、去年から地域担当職員というのを配置していますが、なかなか地域担当職員自体がどんなことをしたらいいかわからないですね。

ですから、むしろ地区のコミセンから依頼があったことについて、行政のさまざまなことに

ついて一緒になって、アドバイスだけじゃなくて、時には地域の住民が担当になっているはずですから、一緒になって行動すると、仕事を担っていくということも必要なんですけども、彼ら自身も勉強の場がありませんので、そういった意味では、地域活性化センターから戻ってきた職員、多分1名ではだめなので、引き続きまた来年度以降も職員を派遣して、やっぱり地域、行政主導じゃなくて、あくまでもお手伝いをし、あと、公民館の館長さん、あるいは主事の皆さんと地域づくりの担い手となるような職員も育成して一緒になって円滑に進むように取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくこれからもご助言等賜りますようお願いいたします。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 答弁ありがとうございます。

やはりいろいろな部分で慎重に検討しなければならない。しかし、急がんなね部分等さまざまあると思いますので、ぜひ各地区の運営協議会の会長さんあるいは館長さん方と意見交換しながら、その地区によっていろんな事情あると思いますけども、よい方向に向くように今後ともよろしく願い申し上げたいと思います。

次に、教育長に質問させていただきます。

先ほど人材育成、時間がかかるという場面もあるわけですけども、例えば文化財保護協会や、そういった部分と、小学生、中学生とその文化団体とのかかわりある交流できるような事業というようなものが、もし考えてあったらばお聞きしたいんですが。

○平 進介議長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 お答え申し上げます。

直接、文化財保護協会とのタイアップした事業とか学校教育とタイアップということは、現在のところ行われてはおりません。行われておりませんが、ただ、いわゆるふるさと長井を学習する場面というのは、小中学校さまざまな場

面がございます。いわゆる総合学習的な内容の中である場面があります。

それから、中学校では、ツールド長井とか長井をめぐるながら、それこそさまざまな文化財も見ながら、自然、歴史、文化に触れるというそういうカリキュラムがございますので、そんな中に取り入れていくことができる。例えば解説者として来ていただくとか、いわゆるそういうスペシャルな先生として、担任とか学校の先生が指導するんじゃないくて、いわゆる畑の先生とか田んぼの先生と同じような形で長井の文化財を紹介するような、そんな場面もつくれるのではないかなというふうに、今、議員からご指摘いただいて考えたところでございますので、そんなことも実現可能かどうか、学校の校長先生方と話してまいりたいというふうに考えているところでございます。ありがとうございます。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 やはり後継者の育成、養成等についても、その団体があるということを知らないというのがまず一番問題でもあると思いますし、やはり世代を超えてそういう交流の場がないと、なかなか団体の組織自体もわからない。気づいたころは年取ってだったというふうになることもあるかと思っておりますので、その辺、PRとか行政側でいろんな部分でできる部分もあると思いますので、ぜひやっていただきたいということと、それから今回、直接教育委員会の事業ではないわけですが、タンザニアのほうに中学生も行くようなことで現在準備しているというふうなことです。そういう小学校、中学校のときからいろんな体験、経験を積むことが人材育成に将来的にはつながるというふうに私は思っていますので、私たちも、小さいころ、今はないんですが、教育委員会のキャンプとか、そういったいろんなものに参加しながら育てていただいたという記憶があります。ですから、海外、国内も含めて、いろんなそういう経験の

場所をこれからもふやして体験をさせていただきたいというふうに思いますけども、もう一度教育長にお伺いします。

○平 進介議長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 大変すばらしいご提言をいただいたというふうに思います。私も、子供を育てるのは、学校教育は半分しかないというふうに思っています。むしろ地域の教育力、特にコミュニティセンター化になったわけですけれども、その中でいわゆる社会教育、生涯学習にかかわる部分というのはこれから、今、地域学校協働本部というのを6地区つくっておりますけども、そこが中核となって地域と学校がこれからますます一体となってやっていかないと、いわゆる直接経験のない子供たちが育っていくというふうにも思いますので、やはりその地域の大人とのかかわり、小中学生と大人とのかかわり、あるいは年配の方々とかかわり、これをいかに場を設定していくか、そういう事業をつくっていくかというのがこれから大事な視点だというふうに私も思いますので、ぜひそのような方向で持っていきたいというふうに思っております。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 どうもありがとうございます。

やはり長井市の場合は、一番大切なのは人だというふうに私は思っています。行政にしる民間にしる長井市を支えるのは人ですので、その人材育成には時間がかかる。そのためには、小さいころからいろんな分野で経験を積むことが大事だなどというふうに考えておりますので、今後ともいろんな面で長井市のほうで計画していただきながら総合計画が進むようにご期待申し上げます。私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○平 進介議長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前 11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 鈴木富美子議員の質問

○平 進介議長 次に、順位3番、議席番号10番、鈴木富美子議員。

(10番鈴木富美子議員登壇)

○10番 鈴木富美子議員 清和長井の鈴木富美子です。4月の長井市議会選におきまして2期目の当選を果たすことができました。市民の皆様にお礼を申し上げ、再びこの壇上に立つことの重みを改めて感じているところです。

働き方改革、女性活躍の時代とはいうものの、現状は果たしてそうでしょうか。子育てあるいは孫育て、介護においてはどちらかというとな女性の肩にのしかかり、仕事をやめるか、時間を制限した働き方に変えざるを得ないのが現状だと思います。私は、女性の視点に立ち、市民の皆様とともに長井市が住みやすく、住んでよかったと感じられる地域づくりを目指すとともに、長井市民お一人お一人が長井市を大好きになるような施策を考え、当局と力を合わせ邁進してまいります。

それでは、質問に入らせていただきます。今回は大きく2つの質問をさせていただきますので、ご答弁よろしくお願いたします。

第1項目は、働き方改革により職員の働く環境は整っているのか、お聞きいたします。